

速度取締り指針

国東警察署の速度取締り重点

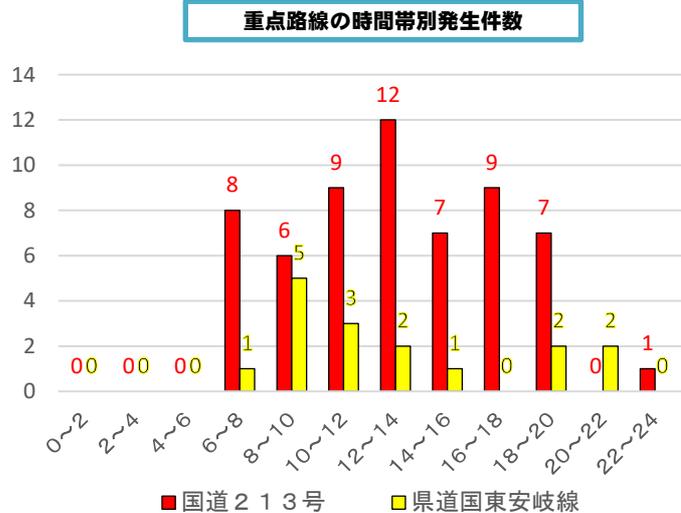
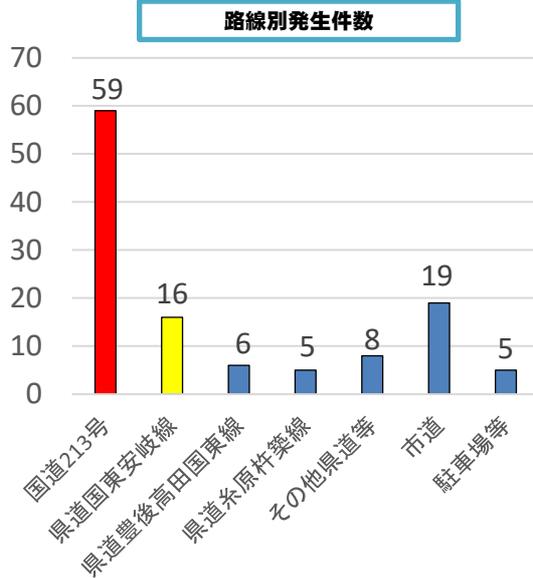
次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。
ただし、重点以外の路線、時間帯（早朝・夜間）であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道213号	6:00～20:00	全域	40～60キロ
県道国東安岐線	6:00～20:00	全域	40キロ

※小・中学校周辺での速度取締りも行います。

国東警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和2年～令和6年10月末】の人身事故を集計



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には以下のような特徴があります。

- ・ 国道213号では約48.8%、県道国東安岐線では約13.2%が発生しています。
- ・ 事故発生の時間帯では、**午前6時から午後8時までの間**に集中して発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- ・ 重大事故に直結する横断歩行者妨害や信号無視、一時不停止等の交差点関連違反の取締りを強化します。
- ・ 事故当事者の割合が高い高齢運転者・歩行者に対して、交通事故防止に向けた注意喚起を強化します。